

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
平川市	平賀⑦ (広船)	令和2年9月	令和3年3月

1 対象地区の現状

①地区内の農地面積	274.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の農地面積の合計	195.7ha
i うち50才以上で後継者が決まっている農業者の農地の合計	67.7ha
ii うち50才以上で後継者が未定の農業者の農地面積の合計	87.0ha
iii うち50才未満の農業者の農地面積	41.0ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

- ・傾斜地の農地から平場の農地へ移行していることや、1件当たりの経営面積が労働力不足により限界であることから、耕作していない農地が増加傾向にある。
- ・平場にまとまった農地がないため、他市や他地区で耕作している人もいる。
- ・青年部は40歳前後で後継者はある程度確保できているが、次の年代が不足している。
- ・りんごは高密植栽培が増加してきているが、約8年で植え替えが必要となることからデメリットもある。
- ・出し手農地が隣接している場合であっても、土壌や風当たりなど条件が悪く、中間管理の活用が難しい。また、共防が異なると作業効率が悪くなるため、集約化するのが難しい。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・ある程度のまとまった農地は法人に集約していく。
- ・後継者が確保できている中心経営体へ集約する。
- ・規模縮小や離農する場合は、伐採前に中心経営体に集約する。
- ・耕作できなくなった農地を、改植の際の代替地として利用する。